

2022年1月22日

理事会

女性会員権種別変更の継続

清川カントリークラブでは、女性会員権から男性会員権への変更が認められている一方、男性会員権から女性会員権への変更は、相続及び生前贈与の場合を除き認められていない為、女性会員の定員の欠員が重なり30名を超える状況となり、2021年8月から本年2月1日まで男性から女性への会員種別の変更を先着順において正会員19口、平日6口に達するまで男性から女性への会員種別の変更を認めて正会員5口、平日会員2口の変更が有りましたが、2022年1月において定数まで達していない為、本件を2022年12月末日まで延長することと致します。